

電力・ガス・食料品等『価格高騰重点支援』給付金について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯など）に対し、1世帯あたり3万円を支給します。

■対象世帯

◇令和5年度住民税非課税世帯

令和5年6月1日時点において田布施町に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯。

※世帯全員が課税者に扶養されている世帯は対象外。

■手続きについて

対象となる可能性のある世帯に『重点支援給付金確認書』を郵送します。必要事項を記入して返送してください。

令和5年1月2日以降、田布施町に転入した人が世帯内にいる場合は、令和5年1月1日時点の市町村の課税情報を確認するため、『重点支援給付金申請書（請求書）』を送付する場合があります。

■受付場所・受付期間（郵送での提出にご協力ください）

◇専用窓口（役場1階保健室）※役場1階案内図を参照してください。

令和5年7月3日（月）～令和5年8月31日（木）

◇町民福祉課福祉係（1階④窓口）

令和5年9月1日（金）～令和5年9月29日（金）

■提出期限

令和5年9月29日（金）

■問合せ先（土日、祝日を除く）

◇電力・ガス・食料品等『価格高騰重点支援』給付金専用

☎ 25-3807（受付時間：午前9時～午後4時30分）

◇町民福祉課 福祉係（9月1日以降。土日、祝日を除く。）

☎ 52-5810



保健センター移転のお知らせ

☎健康保険課 健康推進係 ☎ 52-4999

新保健センター開設に伴い、西田布施公民館にあった田布施町保健センターおよび新型コロナウイルスワクチン接種対策室を町役場の西側（旧中央公民館跡地）の新センターに移転します。

■移転日

7月18日（火）

■変更後の住所

田布施町大字下田布施 3430-1

■問合せ先

◇保健センター

☎ 0820-52-4999（変更ありません）

FAX 0820-52-0001

※ FAX 番号は7月18日から変更となります。

◇新型コロナウイルスワクチン接種対策室

☎ 0820-25-1033（変更ありません）

■ご注意ください

保健センターが西田布施公民館で実施を予定しているイベントや行事につきましては、実施場所が移転後の新保健センターに変更となるものがありますので、ご注意ください。

■広報たぶせのカレンダーについて

広報たぶせの巻末のカレンダーに、新しく『保健（保健センター）』を追加しています。

イベントや行事に参加する場合は、会場をご確認ください。